

第91回定期大会 議案書オルグで寄せられた質問・意見・要望など

	分会質問・意見・要望	本部見解等
1	教文 LGBT について学習会や議論の場をつくってもらいたい。	8月1日(10時~ユニソンプラザ)で開催予定の女性部全県学習会全体会で日本LGBT協会代表理事の清水展人さんからご講演をいただく予定です。積極的なご参加をお願いします。また、セクシュアルマイノリティ生徒交流会の開催などもご案内を広く行っていきます。
2	教文 通級指導について専門の担当教員の異動が見通せないため、年度末の度に専門性のある方がいる準備としない準備で校内人事が揺さぶられる。 人的配置がないまま現場任せとなっている実態もある。	現状と課題を集約して、定通部及び本部の県教委交渉で追及していきます。
3	教文 ICT活用のため、資料作成などは結局持ち帰り業務となり、時間外勤務増の一因となっている。職員へのハード支給も不十分で個人機器利用の実態もある。根本は定数法の改善にあると考える。 ICT教育など子どもたちの教育はどうあるべきか。	県は教育へのICT導入を早期に進めるよう指示をしていますが具体は現場任せの実態があります。教職員への機器の支給も各学校で差がある状況です。十分な環境整備を教職員定数の改善とともに求めています。 また、ICT教育が与える影響については様々な視点で考えていく必要があります。10月23日開催予定の第47次県教研集会で議論していきます。
4	教財 教育予算が異常に少ない。旅費は5月6月分でもうないと言われた。部活動の練習試合もしにくい。他校では棄権しているときく。教科予算もまだきいていない。	県教委は旅費の全額支給について交渉時に「年度途中の様々な事情により不足が見込まれる場合には、学校要望を踏まえて、旅費の節間更正や学校間の旅費の過不足調整を行っている」「旅行命令が行われた旅行については、適正な旅費が支払われることが原則」と回答しています。県の財政状況は依然厳しく、厳しいシーリングがかけられています。県予算全体に対する教育予算の割合が全国45位であることから、教育にける予算の拡充をしっかりと求めています。
5	教財 電子黒板が生徒教室分しかない。多目的教室などに拡充してほしい。	教育環境の整備として、特別教室等への設置についても求めています。
6	教財 新潟工業がくくり募集となるが学級数の多いところは大変だと思う くくり募集の(総合学科も同様だが)県としての総括は? メリットはあったのか	すでに農業高校など生徒減による学科減に対応することから「くくり募集」が行われてきました。2年次コースの調整など実態を集約していきます。今後産業高校への再編など県教委に総括を求めています。
7	教財 (正徳館) 開校以来、定員充足は一度もない。今年度の与板中出身(全校5/64 1年0/26)	地元からの進学実績が県議会で久比岐・松之山・安塚の募集停止の理由としてあげられています。中学生の人数、志願状況など分析していきます。
8	教財 (豊栄) 来年度、全学年2クラスとなる。職員も減り、今は1人2分掌の仕事をしている。小規模校の統廃合を計画的に進めるべきではないか。	県教委に小規模校の職員定数加配を求めています。また、小規模校が5割近くとなっていることが課題となると指摘されていることから再編整備の具体案を示すよう求めています。
9	法政 ワクチン接種について、県職員ではらつきがあり、不公平感がある。県の職域接種の様子はどうなっているのか。 小規模校では、一斉接種や副反応等により具合が悪くなったら学校が動かなくなる。県はどう考えているのか。	6月9日に「国に対して県職員の職域接種の申請」をしたと県教委から説明がありました。県立学校職員に優先的に接種する計画となっていました。ワクチンや接種会場の確保が思うように進んでいないことから、地域・学校によって対応に差が出ています。国の職域接種申請が停止したことから、今後の見通しは立っておりません。 小規模校の課題については逐次追及していきます。

10	法政	<p>新型肺炎感染症により臨時休校となった。休校の分はテストのときに授業をしたり体育祭が中止になったりで確保しているがたりているのか。夏休み短縮との声はない。</p> <p>休校中の授業をリモートでやれというが、準備が整っていない中やれとはいかがなものか。家庭でwifiがない生徒も数人いる。アプリをインストールするにもできる生徒できない生徒差がある。</p>	<p>臨時休校時に対応できるよう、課題の準備を指示していると県教委から確認しています。また県教委は4月28日の全県校長会議の中で、「コロナ禍において、学びを止めることのないよう、自宅でのリモート等の環境整備を早急に各学校の努力で進めてもらいたい」と発言しています。今後も現場実態をしっかりと訴え、とりくみを行っていきます。また、授業動画を配信した学校があるときいています。</p> <p>ICT担当の負担増など課題や条件整備を求めて県教委交渉を行います。</p> <p>教研集会でも協議していきます。</p>
11	法政	<p>遠距離通勤は増えているのか 人事異動のエリアを拡げる意味 魚沼に人が来ない</p>	<p>再任用を含めて遠距離通勤が増えています。女性部交渉では1時間以上が7%から11%になったと回答がありました。21年度末22年度書人事異動より地域・群の変更が実施されます。エリアを拡げて遠距離通勤が増えることのないよう、これまでの人事異動での課題を突きつけ、方針の抜本的見直し等を求め、要求していきます。</p>
12	法政	<p>理科実教が転勤で出た後、補充なし。実験などできない状況が続いている</p>	<p>2001年から理科実教の採用がなく、異動後未配置となっている学校が増えています。正規採用を実教部及び本部交渉で求めています。</p>
13	法政	<p>人事評価制度に関連して、12月-6月と(ミスで)どちらも標準だった場合にその次で上位-上位で挽回するという方法はあるのか。</p>	<p>昨年度の県教委との運用検証会では、県立学校においては特段の理由なく上位とならなかった人数は3人(うち2人は管理職)と聞いています。制度開始時は交渉経過を踏まえていない事例が多く見られましたが、毎年の検証会の成果から、担当課が事前に理由の確認を行う、理由を本人に説明することを盛り込ませることができ、異なる運用を行う事例が少なくなりました。今後も検証を続け、制度の主旨と異なる運用としないようとりくみます。</p>
14	法政	<p>仕事の分担というが、特定の教員にしわ寄せがいき、業務の平準化になっていない。</p>	<p>上限方針では校務分掌などの業務の平準化があげられていますが、特定教員への負担の集中が改善されない実態が報告されています。現場実例を踏まえ、県教委へは早期に解決策の具体を示すよう求めています。</p>
15	法政	<p>(新潟東)</p> <p>昨年度から定期考査が廃止された。部活動が休みになる期間がない、科目ごとにさまざまな時期に単元テストを行っているため採点時間がとれない、同時間でテストが行えず問題が漏れる可能性があるなど、廃止によるデメリットがある。</p> <p>昨年度から定例職会が廃止された。必要なときに臨職が行われるが他の学年が何をやっているのかわからない。入学式の要項も4月初めの職員会議で初めて出てきた。月暦は配布されるだけ。新校長は定例職員会議の必要性を感じている。</p> <p>55分授業を45分授業で行い、必要に応じ、7限をぶらさげて総合探究に使ったり、面談や単元テストを行ったりしている週が年間5回ある。その週は部活なしで帰宅。目的は、自主的に学ぶ時間を確保するためだとしているが、生徒は勉強するわけでもなく、喜んで帰ってだけで、なんの為にしているのかいまいちわからない。</p>	<p>学校運営については全職員で議論する必要があると考えます。校長の独断運営に対し、現場の声を県教委へ伝え、民主的な学校運営がなされるよう求めています。</p>

16	法政	早出遅出勤務を申請したが、1回1回面倒くさい。	21年4月より、夏季休業中に試行で行われていた「早出遅出勤務」について、年間を通じて利用できるようになりました。しかし、利用しやすい環境の整備が不十分でありまだまだ活用に向けて課題が多くあります。今後も交渉を続け、手続きを簡素化させるなど、課題を解決していきます。
17	法政	土日に学校に来る場合（校外での活動も含む）登庁申請をしないといけなくなった。申請をしないで、部活動を行った場合、申請をしていないことを理由に特勤手当が差し戻しになる（最終的には後日登庁申請をすれば手当が出ないということはないが）結局実態が変わらない中、手間ばかり増えている。	20年4月より「県立学校における教員の勤務時間の上限に関する方針（以下：上限方針）」に、事前に校長の許可を得た場合を除き、原則、登庁を禁止すると記載があります。そのため、登庁するには申請が必要となっています。部活動については、提出している活動計画で十分と確認しています。形式的な在校等時間の縮減ではなく、業務内容の精選と定数改善を求め、県教委交渉を行っていきます。
18	法政	管理職は出退校簿の数字ばかり気をとられている。業務の削減は進んでいるのか。早く帰るようにと言われても結局家で仕事をする。	上限方針では「時間外の勤務時間を月45時間以内にする」「月80時間を超える時間外勤務を行っている教員をゼロにすることが目標とされ、業務削減が進まない中、数字だけを減らす取組が先行し、他県では超勤時間の過少申告も報道されています。業務削減の具体を早期に示すよう要求してきます。
19	法政	部活動は今後どうなるのか。23年度からとあるが、早めに情報を。中学はすでに週1回は休みになっているので、今までの高校のやり方に生徒は違和感を感じているようだ。高校も早く整理してもらいたい。また、週末の大会もどうなるのか。	県内では4つの市町村＋新潟市で兼職兼業にかかるモデル事業を行っています。大会については高野連・高体連・高文連の動きも注視していく必要があると考えています。また、部活動ガイドラインでは平日に1日、週休日・休日に1日休養日を設けることとなっています。県は時間外勤務の主な原因を部活動と整理しています。国のスケジュールで23年度から段階的に地域移行が示されていることから、早期に今後の見通しを示すよう求めています。
20	法政	前任校長があまりにも動かなかったため、現校長がよく（動いているように）見える	逆評定のとりくみではここ数年、降格要求に至る管理職はいまありませんでしたが、ハラスメントや不適切な学校運営等の相談が寄せられています。県教委へ改善要求を行っていきます。
21	法政	現場の除雪について事故後除雪するようになった。安全衛生委員会で冬場の生徒の通学と職員の車の出入りについて話をした。	学校総括安全衛生委員会において、通勤経路の安全確認について、各学校の安全衛生委員会の議題とするよう求めています。また、管理職には通勤途上の安全配慮義務があることから、出勤困難休暇をはじめとする制度周知等を行うよう、求めています。
22	法政	新採用数が非常に少ないことが心配。県には計画的に採用してもらいたい。 若者の採用がなく、将来現場はどうなってしまうのか心配だ。 中高一括採用はいつまで続くのか？	県教委交渉で「希望者全員を再任用するために、新採用人数を最小限に抑え、再任用フルタイムを短時間の配置調整をし、対応している」と回答がありました。新潟県高校教員の年齢構成は20代が3.3%、30代が12.1%、40代が37.7%、50代が47.0%となっています（20年度人事委員会資料より）。 また22年度採用者から中高一括募集となっていますが、制度の運用について、不透明な部分が多く、検討中との回答が多く、高校で何人採用されるのかも示されていません。今後、定年延長が予定されていることから、引き続き状況を注視し、計画的な人事管理を要求していきます。
23	法政	定年延長はいつからどうなるのか。	23年4月1日施行です。今後制度設計に向けて県と交渉を行っていきます。詳細は速報等をご覧ください。

24	法政	再任用（短）の方の割合が大幅に増加し、校務分掌の編成・運営が困難になっている。土日の大会や放課後の時間も制約があり、お願いしにくい。	今後定年延長による、定年前短時間勤務制度も導入されることから、課題を集約し、交渉していきます。
25	法政	教育相談面談のため1日授業がなかった日があったが、非常勤講師へ連絡がなかったため、授業がないことが分からずに登庁した。月曆はもらっていたがもっと丁寧な対応が必要ではないか。制度がかわり、授業のあるなしが収入に関わるため管理職が連絡する必要がある。 県教委自体が制度が変わったことに対する認識が非常に不足しているため、各校でも粗末な対応になっている。真にしっかりと認識を持たせ、各校へきちんと指導させるよう要望する。	20年4月より、会計年度任用職員制度が始まりました。臨時職員の処遇改善を目的としたものであったにもかかわらず、依然課題は多くあります。また、県教委・管理職の周知不足から、当該者へ情報が届いていない事例が報告されています。臨時適任用・非常勤（会計年度任用職員）職員の課題を解決していくためにも、組織化を進め、課題を集約して、交渉を行っていきます。
26	法政	常勤講師、非常勤、再任用（短時間）の方が増えてきて、情報の共有が難しくなっている	学校の組織的な対応のためにも情報共有が必要不可欠です。非常勤アンケートからも生徒情報の共有の必要性がうたえられています。
27	法政	事務職員が減になった学校の情報は（正徳館） 事務長週1+会議、係長週2で来校 非常勤2+非常勤技術員で対応している。 お金の起案から処理は1週間かかる 集金など業者対応は教頭 不在の時もあり不都合が生じている 職員朝会に事務長の参加ないため、連絡が事務室に伝わらないことがある	分会オolgを行い、状況を確認しています。未配置により学校運営に大きく支障をきたしているとの報告が多くあります。また、兼務となっている事務職員の働き方について心配だという声も寄せられています。小規模校はそもそも教職員数が少なく、さらに職員を減らすことで学校活動の縮小につながっています。一刻も早く兼務を廃止するよう求めていきます。
	法政	仕事と子育ての両立の観点から、家族看護休暇が拡充されたことは非常に良かった。今後のとりくみとして、仕事を介護の両立も教職員の平均年齢から重要ではないか。	家族看護休暇について、21年4月より家族看護・子育て休暇と名称が変わるとともに日数・対象事由が拡充されました。同様の趣旨として介護との両立についてもとりくんでいきます。
28	組織	東新潟支部が来年度から2校減り、輪番を5校でまわすことになる。三役が1年おきに回ってくるのは負担が大きい。東西統合の話はないのか？	市立3校がすべて東新潟支部であったため、東新潟だけ少なくなっています。統合の話は過去にも話題になっているため、今後検討していきます。東西新潟だけではなく、他支部でも分会員数減に伴い支部役員の課題は共通です。全県に関わる課題として検討していきます。
29	組織	集まる機会は重要だと思う。ぜひ交流の場を設けてもらいたい	分会・支部で工夫して集まる企画をされています。本部も教研集会や組合学校など企画していきます。
30	組織	分会も小さい上に、知らないことだらけで役員として活動できないことも多い申し訳なく思う。	支部の会議も本部の情報を聞き、質問をする中で他分会の様子がわかるように運営されています。知らないこと、わからないことは遠慮なく聞いてください。
31	専門部	養教のネットワークで情報共有できることに、とても助かっている	養教部のほかにも、組合員の情報共有で助かっているという声が多く出されています。